

地公退エース

No. 96
2010. 6. 29
定価一部20円
(会員の購読料は
会費の中に含む)

発行所

東京都千代田区六番町一 自治労会館2F
地公退職者協議会

発行人 川端邦彦

03-3262-5546

運動方針（案）決まる 第四回役員会

地公退は六月二二日に第四回役員会を開催して、七月三〇日の第四一回定期総会に諮る運動方針案を決めた。以下はその抜粋である。各組織での討議に活用されたい。

二〇一〇～二〇一一年度運動方針（案）



I 基本目標

- 私たちは、この一年間、つぎの基本目標をもって運動を進めます。
- 一、退職者連合・地公退統一要求に基づき社会保障の充実・公正な税制をめざします。
 - 二、平和と民主主義・環境を守ります。
 - 三、政権交代を確かなものにして市民が主人公の社会作りをめざします。
 - 四、地公四単産の現退一致の運動をもとに、退職者連合と連携して運動を進めます。

II 社会保障の充実と公正な税制をめざして

- (1) 生活できる所得を保障する安定した年金制度を求めます。
 - (2) 必要な時、十分な医療を受けられる公的国民皆保険制度を維持発展させます。
 - (3) 人間の尊厳を守り、介護の社会化を実現する介護保険制度の確立を求めます。
 - (4) 所得の再分配機能を果たす公正な税制を求めます。
 - (5) 高齢者への課税強化、年金からの天引きの是正を求めます。
 - (6) 社会保障を充実するために必要な財源について、企業の社会的責任と応能負担を原則とする市民負担を適切に組み合わせて必要額を確保するよう求めます。
- 以上の課題を実現するための一〇～一一年度の統一要求は、政権交代後に相応しい協議を実現するため、厚生労働大臣・財務大臣に対する退職者連合要求を軸に、総務大臣に対する地公退統一要求を付加して全体要求とします。

III 平和と民主主義・環境を守ります

- (1) 平和・主権在民・基本的人権を定めた憲法理念を守り、憲法第九条の改悪に反対します。
- (2) 沖縄をはじめ全国の米軍基地・自衛隊基地による市民生活・環境の破壊を許さず、軍事基地の撤去・縮小を求めます。なかななく普天間基地の速やかな撤去を求めるとともに、県内代替基地建設に反対します。

日本政府は政権交代を機に、自公政権が米軍の世界戦略に無条件で従ってきたことを改め、平和・共生の自主的な世界戦略

を持つて率直な外交を展開すべきである。この立場から、普天間基地撤去に関しては沖縄県民の意思を尊重して県内移設をやめ、少なくとも「日米地位協定の改定を提起し、米軍再編や在日米軍基地のあり方についても見直しの方向で臨む」とした民主党政総選挙マニフェストに戻って日米協議を進めるべきである。

- (3) 戦前や戦中・戦後の苦い体験を伝える活動をはじめ、平和・核兵器廃絶を求める行動に積極的に参加します。
- (4) CO₂排出・蓄積等による地球温暖化を防ぐため、政府・企業などに対策強化と行動を求めるとともに、市民生活を変える取り組みを進めます。
- (5) 原子力発電の徹底的な検証と安全確保策および情報公開を求めます。
- (6) これらの課題には、現職労働組合・国民運動組織・住民運動組織と連携して取り組みます。

IV 政権交代を確かなものにして市民が主人公の社会づくりをめざします

- (1) 市民は二〇〇九年の総選挙で自公政権を否定し歴史的政権交代を実現しました。鳩山内閣は安全保障・政治資金問題への対応の拙劣さにより社民党の連立離脱を経て退陣しましたが、政・官・業癒着による支配構造を変え、市民が主人公の社会を実現しようとする政権交代の意義は変わらず重要です。六月に発足した菅内閣を激励しながら変革の取り組みを継続します。
- 二〇一〇年の参議院議員選挙では（ ）
という結果になりました。この結果を踏まえ（ ）
二〇一一年には統一自治体選挙を迎えます。国政の変革と呼応する自治体づくりの立場からこれに取り組みます。
- (2) 選挙活動にあたっては、現退一致の原則の下にそれぞれのレベルでそれぞれの現職組織と一緒にたつた運動を進めます。
- (3) 地公退として、自治労協力国会議員団、日政連国会議員団との連携を軸に、民主党・社民党との協力を強めます。

V 地公四単産の現退一致の運動をもとに、退職者連合と連携して運動を進めます

- (1) 地公退構成組織は連合の「生涯組合員構想」が提起している「退職者組織の立ち上げは現役の責任・運営は退職者の責任」とする組織論を基礎に、現職労働組合との協力のもと自らの組織拡大・強化に努めます。地公三単産（自治労・都市交・全水道）の

統合による新組織発足協議は成就しませんが、今後も地公四単産の運動連携が継続発展するよう期待するとともに、地公退は従来どおり結束した運動を進めます。

- (2) 地公退構成組織は、全国・地域双方のレベルで退職者連合の一員として組織的・運動的に重要な役割を果たしています。地公退はこれからも退職者連合との連携をいっそう強め、運動が成果に結びつくよう取り組みます。

- (3) 地公退構成組織にとって、運動の推進、組織の運営、組織拡大に当たって現退一致が不可欠です。地公退は社会保障制度・税制・平和問題などの運動推進に当たって、公務員連絡会地公部会・地公四単産との意見交換・協議・交流・連絡を密にします。現職労働組合から参加の呼びかけがある運動には、地公退も積極的に協力します。

Ⅵ 具体的な運動の展開

- (1) 地公退は、退職者連合要求による厚生労働省・財務省との協議、地公退統一要求による総務省との協議を実質化し要求実現に取り組みます。また、自治労協力国会議員団・日政連国会議員団と協力し、政府申入れや国会要請活動をはじめ要求前進のための取り

組みを行います。

- (2) 社会保障や税制要求などの退職者連合の活動（集会、署名運動、カンパ活動、ハガキ運動、議員要請など）に積極的に参加し、その推進に努めます。

- (3) 年金制度の検討に対しては、退職者連合・地公退の方針をもとに政府・与党に対して関係者の合意を尊重する丁寧な取り扱いを求めます。又、年金の所得控除の速やかな復元を求めます。

「被用者年金一元化」法案が再検討される場合は、前回の法案検討初期にあらわれた制度無視・公務員たたきの暴論が再現しないよう公務労協・退職者連合・公務員共済に関係する退職者組織と連携して関係先に働きかけます。地公退は基本的には政権を支える立場に立ちますが、これらの課題については主張を実現するために必要に応じて行動を展開します。

- (4) 九・一四地公四単産・地公退高齢者集会の開催

九月一四日に東京・日本教育会館で、「地公四単産・地公退九・一四高齢者集会」を開催します。この集会は従来どおり現職地公四単産との共催とし、統一要求の意思統一・秋から年末にかけての全国運動の出発点とします。

- (5) 九・一五全国高齢者集会への積極的参加

九月一五日に東京・日比谷公会堂で開かれる連合・退職者連合共催の全国高齢者集会に積極的に参加します。

二〇一〇～二〇一一年度地公退統一要求（案）

一．年金について

- (1) 年金制度全体の見直しについては、多くの加入者を持つ超長期の制度であることに留意して検討すること。また、年金受給者の意見反映を保障するとともに、保険料の追加負担を強いる制度としないこと。

△説明▽

政府・与党で年金制度見直しの検討が開始されているが、年金制度は多くの加入者・受給者の権利に関わっており、かつ掛金支払開始から受給終了まで超長期の制度なので、関係者が納得する十分な論議により合理的な制度とすることが必要である。「全年金制度の一元化」は必要か・可能か、「税を財源とする最低保障年金構想」は受給者に保険料の追加負担を強いることになるとともに企業負担の家計転嫁になるが妥当か、など慎重に検討する必要がある。

年金受給者としては負担と給付・移行過程の全体像が数値を伴って示されないまま「構想」が一人歩きすることは認めがたい。

- (2) 被用者年金一元化を再度検討する場合は、既裁定共済年金の追加費用削減を行わないこと。又、共済年金職域部分を廃止する場合はこれに代え、民間の企業年金等の水準を正確に反映した制度を設けること。

△説明▽

前回提案され廃案となった被用者年金一元化法案で一部削減とされていた「追加費用」は、共済年金制度発足以前の使用者責任による恩給負担義務を年金の形式で支払い代行しているものであって、公務員年金の比較優位論とは別の概念である。また、職域部分廃止を再度検討する場合は人事院調査によって明らかにになった民間の相当制度と均衡する制度新設が不可欠である。

- (3) 共済長期積立金の運用に当たっては、国連が提唱する「責任投資原則（PRI）」の趣旨に沿って行うこと。

△説明▽

年金積立金をホットマネー化させず、かつ環境・社会・企業統治に配慮する企業を激励する運用をすることで社会を変える力にする。一部の公的年金では「社会責任投資」運用を開始しているがこれを加速・拡大すべきである。

- (4) 非常勤職員・臨時職員の大半が加入できるよう共済組合法を改正すること。

二．地方公務員の雇用と年金について

- (1) 公的年金の支給開始年齢の段階的引き上げによる雇用と年金の断絶を起さないこと。

- (2) 地方公務員の定年年齢を段階的に六五歳に引き上げること。これに当たっては関係する労働組合、退職者組織との協議・合意を重視すること。

三．介護基盤整備について

- (1) 特別養護老人ホーム、認知症高齢者施策、高齢者住宅など不足している介護基盤・サービスについて、今後の需要増を見込んで計画的整備・充足を図ること。

△説明▽

二〇五〇年がピーク（大都市部は更に早い）といわれる高齢者人口の急増に対して、施設整備・サービス提供の計画的充足を図らないと深刻な事態を迎える。特に居住型施設の不足が多くの無届施設を生み、事故につながっている。また、二〇〇五年制度改定で位置づけを強化された認知症高齢者施策は、まだ整備途上にある。

四．税制について

- (1) 公的年金からの個人住民税の特別控除は希望者のみを対象とすること。